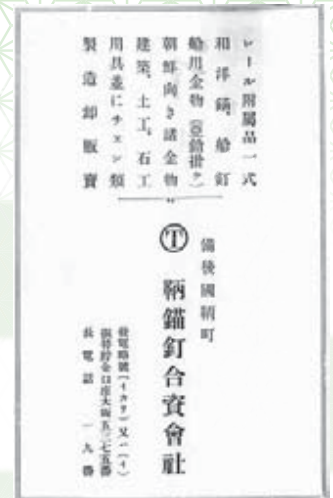


鞆の浦の大正期を代表する吉本家住宅の 保存・活用プロジェクト

吉本家は、鞆錨釘合資会社の経営者であった。鞆錨釘合資会社は、明治39年に鍛冶製品の製造販売を行うため、鞆の間屋、鍛冶屋、資産家の合同出資によって設立された。

この会社は、錨、船釘、船用金物を扱い、販路は国内のみならず、朝鮮半島にまでのびていた。

大正期になると陸路の時代を迎え、取扱品目がレール用部品やボルト、ナット等の金物の製造卸が主流をなしていき、鞆の船鍛冶の仕事が大きく転換していったことがわかる。



吉本家の敷地は、明治期に4区画に分かれていたものが統合されて、大きな1区画にまとめられた。建物は、区画の統合と共に建てられ、主屋の間口は8間と大きくなっている。明治期に鍛冶・鉄関係の商売で中心的存在であり、近代における資本の集積を示す一例と言える。

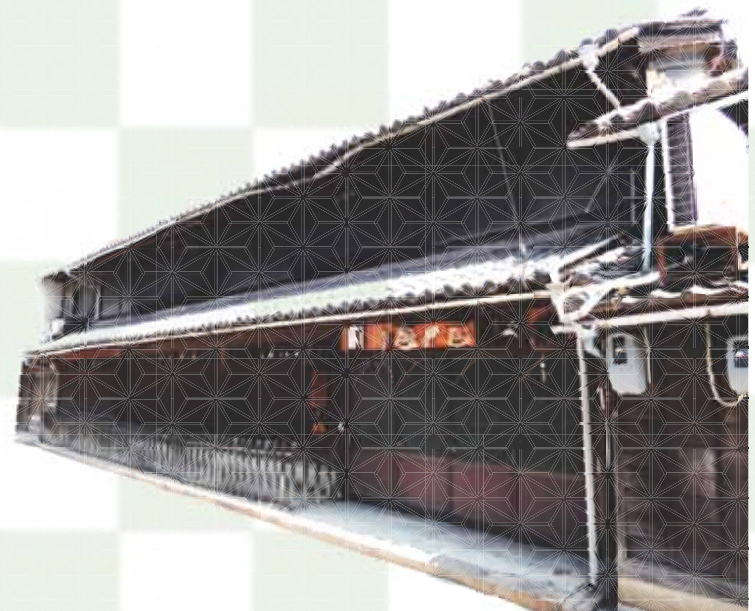
会社と住居が離れた位置に存していたため、例外的に住居専用となっており大規模な町家となっている。後方の土蔵と離れを除いて、広大な主屋と座敷は同時に新築されたもので、増築や合併によって形成される例が多い鞆の浦の大規模町家の中では例外的な存在である。また、1919（大正8）年建築の主屋は、本瓦葺を用いた最終例の一つであり、辻子二階風の外観をもつ町家の最終例でもあって、鞆の浦の町家意匠の変遷を知る上で重要な建築である。

保存に向けて



▲伸びた木の伐採

▼下屋根の修理



建物の特徴

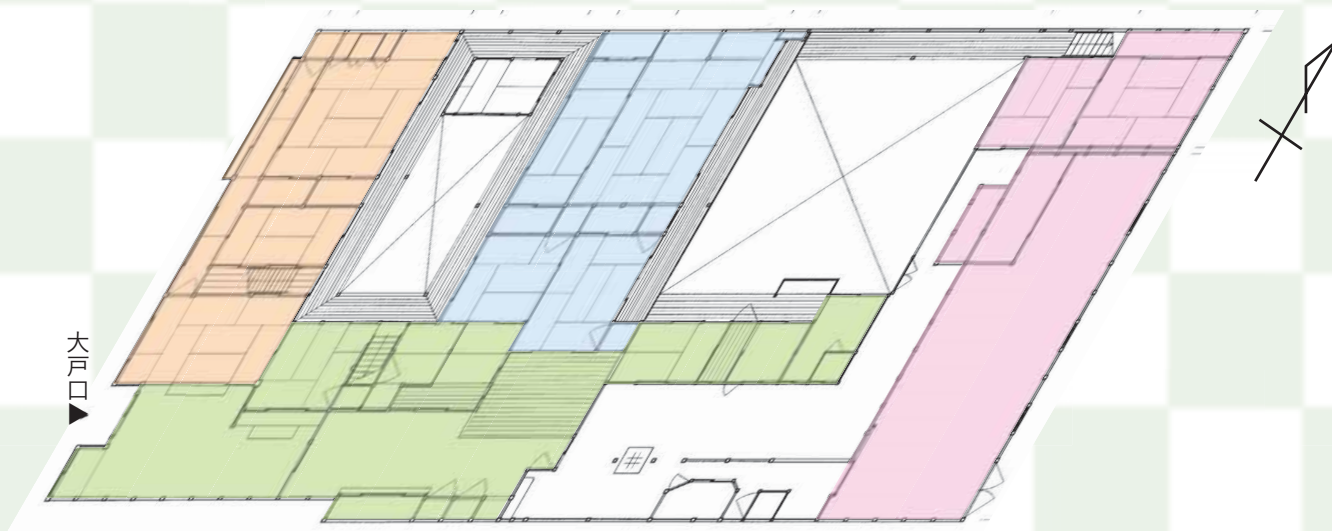
東海岸に併行して南北に通る中心的街路の東側に建つ居住専用の町家である。街路に面して間口約八間、二階建、切妻造平入、本瓦葺の主屋が建つ。主屋は向かって右側（南側）後方に角屋が続く。角屋は一部三階建、棧瓦葺である。主屋の左後方には中庭を挟んで座敷が建つ。座敷は一階建、切妻造平入、棧瓦葺で、右方は主屋の角屋に接続する。主屋と座敷の間の中庭には、その北端に三畳の小座敷が付属する。主屋の角家の後方は一階建の台所および風呂場となっており、敷地後端の土蔵に接続する。土蔵は二階建、切妻造平入、棧瓦葺である。土蔵の北には、二階建、切妻造平入、本瓦葺（正面すなわち宅地側は棧瓦葺）の離れが接して立つ。座敷と離れとの間も中庭となり、北側隣地境の土塀の内側に差し掛けて造られた廊下で結ばれている。主屋と座敷は1919（大正8年）、土蔵と離れは1902（明治35）年の建築である。

主 屋は通り土間の北に街路に沿って三列の部屋を並べており、極めて大規模で、他に類例は1軒しかない。しかし、その奥行は一室のみであって、奥行を三室とする町家が多い軀の中では、極めて異例と言える。

街路からは大規模町家の主屋に見えるように構え、しかも居住性からは別棟でその背後に質の高い座敷を建てたものであり、敷地に余裕のある特別に規模の大きな町家にだけ許される特殊な形式と言える。

1919（大正8）年と建築年代が新しいにもかかわらず、二階の居住性を犠牲にした辻子二階風の外観としている点に、大規模町家の格式の高さを古式な意匠によって示そうとしたもので、屋根も本瓦葺と古式を守っている。

座 敷は四室からなり、右奥室を床・棚・付書院を設えた十畳の主室とする。質の高い座敷であって、一階建とすることでさらに座敷の格式を高めている。ところがその屋根は街路からは見えないので、主屋とは違って、当時漸く軀の浦で流行を始めた棧瓦葺を応用して、屋根の軽量化を図っている。なお、前後に取り付く縁側は下屋庇とする。



角 家の一階は、右側を通り土間とし、それに沿って一列に小部屋を並べる。表の大戸口より二室目に土間からの上り口を設け、座敷への内玄関とする。三室目以降は台所で、土間に仕切りの格子戸を設ける。角家の前半は二階建で、さらに三階（屋根裏階）を設ける。後半は豪快な吹抜けとし、磨丸太の太い梁を縦横に架け渡しており、いかにも大正期の豪邸らしい意匠である。



土 蔵は、一階を本来の土蔵とし、二階を座敷とする。離れは、土蔵の北に接して建ち、屋根は土蔵とは段違いとする。外部から見える裏側の屋根を本瓦葺とし、見えない正面側は棧瓦葺としている。この土蔵と離れは、主屋や座敷より建築年代が早いので、主屋と座敷を1919（大正8）年に建て替える以前の建物と考えられる。

出典：福山市鞆町 伝統的建造物群保存対策調査報告書



特定非営利活動法人
鞆町 まちづくり工房

お問い合わせ先 Tel 084-982-1920

Mail npo-tomo@vesta.dti.ne.jp